

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 17日

茨城県知事 殿

提出者 〒319-0107

住所 茨城県小美玉市小岩戸1855

氏名 大木建設株式会社PCテクノセンター美野里

工場長 松田 隆夫

電話番号 0299-36-7155



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大木建設株式会社 PCテクノセンター美野里
事業場の所在地	茨城県小美玉市小岩戸1855
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
②事業の規模	前年度の完成工事高 19億円
③従業員数	19人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	PC部材製造工程→がれき類→委託処理（再生砕石として再資源化） PC部材製造工程→廃プラスチック類→委託処理（燃料として再資源化） PC部材製造工程→木くず→委託処理（チップとして再資源化） PC部材製造工程→紙くず→委託処理（分別実施後再資源化） PC部材製造工程→繊維くず→委託処理（分別実施後再資源化）

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工場長 → 製造管理チーム → 製造課 → 鋼材資材管理課（廃棄物担当）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排出量	別紙のとおり	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	検査体制を強化し、不具合品の発生を抑制する。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排出量	別紙のとおり	—
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	検査体制の強化による、不具合品の発生抑制は継続するとともに、製造量に併せて製造ラインの効率的な運用を図り、廃棄物の排出抑制を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	がれき類、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くずはそれぞれに分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	継続して分別保管を徹底する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず
①現状	排出量	3,249 t	7 t	9 t	11 t	10 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず
②計画	排出量	3,500 t	8 t	17 t	5 t	7 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	—
(これまでに実施した取組)			
これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。			

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	—
(今後実施する予定の取組)			
引き続き、自社で産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	—
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	—
(これまでに実施した取組)			
これまでに、自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。			

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	—
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	—
(今後実施する予定の取組)			
引き続き、自社で産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	—
(これまでに実施した取組)			
これまでに、自社で産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	—
(今後実施する予定の取組)			
引き続き、自社で産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全処理委託量	別紙のとおり	—
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	—
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	—
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	—
(これまでに実施した取組)			
可能な限り再生利用業者への処理委託を行うことで、最終処分量の低減を図る。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず
①現状	自ら埋め立て処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず
	自ら埋め立て処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず
	全処理委託量	3,249 t	7 t	9 t	11 t	10 t
①現状	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	3,249 t	7 t	9 t	11 t	10 t
	熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	熱認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり
(今後実施する予定の取組)		
委託処理業者に優良認定処理業者の選定が出来る様努力する。		
※事務処理欄		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	紙くず	繊維くず
②計画	全処理委託量	3,500 t	8 t	17 t	5 t	7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	3,500 t	8 t	17 t	5 t	7 t
	熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	熱認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。